議　案　説　明

No.1　　令和 6 年 12 月定例会

議　案	担　当	概　要
議案第 102 号 湖西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例制定について	企　画　部	今回の条例制定は、これまで条例がないために徴収できなかった行政財産の目的外使用に関する使用料について、条例を定めることで適正に徴収できるようにすることを目的として、必要な事項を定めるものです。 施行日は令和 7 年 4 月 1 日としておりますが、周知期間の確保及び現に目的外使用許可を受けている方々への配慮として、必要に応じて適用を 1 年間猶予できる附則も設けています。
議案第 103 号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	教育委員会	今回の改正は、放課後児童クラブの支援の単位を構成する児童の数の規定について、改正を行うものです。 改正の内容としましては、1 クラブの児童数が 40 人を超える場合であっても、附則規定により受入れを可能としてきましたが、設置基準を満たし、かつ、運営に支障がないと認められる場合は、引き続き受入れを可能とするため、条文にただし書きを加えるものです。 なお、施行日は令和 7 年 4 月 1 日とするものです。
議案第 104 号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	消 防 本 部	今回の改正は、消防団員の被雇用者の増加、地域コミュニティの希薄化、価値観の変化などにより、年々、消防団員が減少している現状にあるため、消防団組織の改編を行い、段階的に消防団の定員削減を行おうとするものです。 改正の内容につきましては、令和 7 年 4 月から定員 387 人を 325 人に、令和 9 年 4 月から 325 人を 301 人に、令和 11 年 4 月から 301 人を 277 人にそれぞれ改めるものです。
議案第 105 号 令和 6 年度湖西市立鷲津中学校北校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結について	総　務　部	令和 6 年度湖西市立鷲津中学校北校舎長寿命化改修工事の建築本体工事については、去る 11 月 7 日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。 その結果、中村組・朝倉特定建設工事共同企業体が落札しましたので、5 億 7,750 万円で、工事請負契約を締結しようとするものです。 なお、本工事につきましては令和 7 年 12 月 22 日の完成を予定するものです。

No.2

議　　案	担　当	概　　要
議案第 106 号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について	総　務　部	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。 変更の内容につきましては、税制改正により創設されました、森林環境税及び特別法人事業税が、構成団体である静岡県および各市町からの徴収委託税目に含まれることとなりましたので、静岡地方税滞納整理機構規約第4条に規定されております広域連合の処理する事務を変更するものです。 なお、施行日は令和7年6月1日とするものです。
議案第 107 号 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 7 号）	総　務　部	今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 4 億 6,275 万 3,000 円を増額し、総額を 267 億 1,974 万 3,000 円にしようとするものです。 歳入の主な内容といたしましては、市税、国庫支出金、県支出金及び市債を増額するものです。 歳出の主な内容といたしましては、新居斎場進入道路整備工事における残土対策等の追加工事に係る工事請負費及び河川災害防止のため、境田川、市地第2排水路における未改修部分の改修に係る工事請負費を増額するものです。 また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更、繰越明許費の設定を計上するものです。